弁護士会

第5回遺言・相続 全国一斉相談会

しんきん

2019年11月15日（金）

いい　いごん

無料 事前予約制

信用金庫において、
弁護士による無料面談相談会を開催します。

このような方はご相談ください

- ✓遺言をどう書けば良いのかわからない
- ✓遺言を書くと何ができるのか知りたい
- ✓相続のことについて知りたい
- ✓自分が亡くなった後、障がいのある子どもが心配
- ✓家業を子どもに引き継ぎたい

遺言・相続に関するみなさまのお悩みに、弁護士が直接お答えします。

ご予約方法

相談ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、10月31日までに、島根中央信用金庫までご持参ください。

・ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。

主　催　： JFBA 日本弁護士連合会　SCB 信金中央金庫　各地の弁護士会

ＮＰＯ法人 遺言・相続リーガルネットワーク

お問合わせ先：本相談会のご予約に関しては、裏面記載の島根中央信用金庫（0853-20-1000）へお問い合わせください。その他のお問い合わせについては、日本弁護士連合会事務局人権第二課（TEL 03-3580-9508）までお問い合わせください。

島根中央信用金庫

弁護士による

中央しんきん

遺言・相続 相談会

2019年11月15日（金）10:00～16:00

■開催会場　島根中央信用金庫　本店　（出雲市今市町252-1）

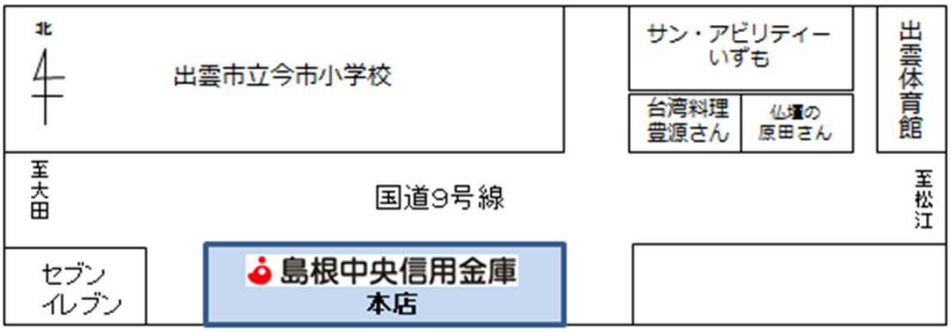

■お申込み　下記申込書を**10月31日までに**お取引店または担当者までご提出ください。
（申込者多数の場合、先着順とさせていただきます。）

■定　　員　5名　（事前予約制のため、定員に達した場合、お申込みをお受けできない場合がございます。）

■参 加 費　**無 料**

申　込　書

島根中央信用金庫での無料面談相談会への参加を希望します。

ふりがな

お名前

連絡先電話番号　　－　　－

お取引店

相談希望時間　ご希望の□欄に✓をつけてください。

□10時 □11時 □13時 □14時 □15時
□いずれの時間でもよい。

※相談時間は、お一人様45分となります

※ご提供いただきました個人情報は、本相談会を実施する目的以外には使用いたしません。
※ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。
※ご希望の時間内でのご相談ができない可能性がございます。
※反社会的勢力の方はご参加いただけません。